

(別紙 4)

【鹿児島県垂水市】

1 人 1 台端末の利活用に係る計画

1. 1 人 1 台端末を始めとする ICT 環境によって実現を目指す学びの姿

学習指導要領及び中央教育審議会答申「『令和の日本型学校教育』の構築のための個別最適な学びと、協働的な学びの実現」が示されています。

また、本市では、「垂水らしい GIGA スクール構想 (R2・3)」や「GIGA スクールのまち垂水 (R4～)」の推進により、各学校で特色ある教育活動の中に、ICT 端末の活用を位置づけ、学校の実態に応じた利活用が進められている。

本市の GIGA スクール構想により目指す子ども像を「読解力、思考力、表現力等の基礎学力を身に付け、適切にコミュニケーションを図り、多様な考え方の他者と協働し、折り合いを付けながら合意形成できる子ども」とし、さらに、将来像を「日常生活・学校生活の中で ICT をどれだけ上手に使いこなすかだけでなく、新しいことを創造し、課題を解決でき、地域や世界に貢献できる人材」として取り組んでいる。

これまで本市が積極的に取り組んできた、垂水市の良さを体験的に学習する「ふるさと垂水」学習に ICT 端末の利活用を加えることで、アナログとデジタルのベストミックスを図り、「子どもたちに確かな学力を身に付けさせ感動と夢を育む」新総合教育プランの実現に努めてきました。

2. GIGA 第 1 期の総括

令和 2 年度には、学習者用 ICT 端末の整備と併せて、全ての普通教室や特別支援学級、特別教室に電子黒板のアダプタを備えた大型ディスプレイを整備した。

令和 3 年度からは ICT 支援員を各校週 1 回以上配置し、教職員や児童生徒の学習活動のサポートを行ったり、定期的な情報教育担当者会や ICT 機器に特化した夏季合同研修会を実施したりしてきました。また、令和 5 年度からは、文部科学省主催のリーディング DX スクール事業の委託を受け、ICT 端末の効果的な利活用の事例を創出しました。

それらの取り組みにより、令和 4・6 年度には、日本 ICT 教育アワード会長賞受賞や令和 5・6 年度には ICTconnect21 教育 DX 推進自治体表彰を受賞するなど、全国的に評価されております。

GIGA 第 1 期においては、遠隔合同授業の実施や教職員による校務での利活用など、様々な取り組みにより、ICT 端末の効果的な活用が広がっております。

3. 1人1台端末の利活用方策

学習者主体の授業観への転換を図り、児童生徒が主体的・対話的に学びを深められる授業の創造を目指します。特に、小規模校では、他校との遠隔合同授業を計画的に実施し、ICT 端末の利活用を進めます。また、予習型反転学習による ICT 端末の家庭での活用を充実させるほか、自由進度学習による子どものペースに応じた学習活動の展開を図ります。

項目	評価の指標	目標値（目標年度）
1人1台端末の積極的活用	毎年度 ICT 研修を受講する教員の率	100(R8)
	ICT 支援員の配置	現状維持
	1人1台端末を週3回以上活用する学校の率	100(R8)
	デジタル教科書を実践的に活用している学校の率	100(R8)
個別最適・協働的な学びの充実	児童生徒が自分で調べる場面において1人1台端末を週3回以上使用させている学校の率	小：100(R8) 中：100(R8)
	児童生徒が自分の考えをまとめ、発表・表現する場面において1人1台端末を週3回以上使用させている学校の率	小：100(R8) 中：100(R8)
	教職員と児童生徒がやりとりする場面において1人1台端末を週3回以上使用させている学校の率	小：100(R8) 中：100(R8)
	児童生徒同士がやりとりする場面において1人1台端末を週3回以上使用させている学校の率	小：100(R8) 中：100(R8)
	児童生徒が自分の特性や理解度・進度に合わせて課題に取り組む場面において1人1台端末を週3回以上使用させている学校の率	小：100(R8) 中：100(R8)
学びの保障	希望する不登校児童生徒へ端末を活用した授業への参加・視聴の機会を提供している学校の率	100(R8)
	希望する児童生徒への端末を活用した教育相談を実施している学校の率	100(R8)
	外国人児童生徒に対する学習活動等の支援に端末を活用している学校の率	100(R8)
	障害のある児童生徒や病気療養児等、特別な支援を要する児童生徒の実態等に応じて端末を活用した支援を実施している学校の率	100(R8)